

第 11 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成 17 年 2 月 28 日（月）13:30～14:40
2. 場 所：内閣府庁舎仮設 3 階会議室
3. 出席委員：伊集院委員、加藤委員、出塚委員、外園委員、御厨委員
4. 議事次第

（ 1 ）分科会委員の指名等について

分科会委員の指名

分科会長の互選

分科会長代理の指名

（ 2 ）中期目標期間終了時の見直しについて

（ 3 ）次期中期目標（案）について

（ 4 ）16 年度業務実績評価について

評価基準（案）について

項目別評価表（案）について

総合評価表（案）について

（ 5 ）中期目標に係る業務実績評価について

5. 議 事

武川政策評価官 それでは、第 11 回「国立公文書館分科会」を開催させていただきます。

外園分科会長の任期が 2 月 14 日で満了しておりますので、改めて分科会長が互選されるまでの間、議事の進行をさせていただきます。

最初に委員の御紹介でございますが、資料 1 をごらんいただきたいと思います。

当分科会所属の外園委員、出塚委員、長倉委員につきましては、去る 2 月 14 日で任期が満了しましたが、そのうち外園委員、出塚委員の両委員には引き続き御就任いただくことになりました。両委員には引き続きよろしく願いいたします。

また、長倉委員に代わりまして、新たに東京大学大学院人文社会系研究科日本史学助教授の加藤陽子先生に御就任いただくことになりましたので、御紹介申し上げます。

次に再任をされまして、初めての分科会でありますので、評価委員会令第 5 条第 3 項により、改めて分科会長を互選していただく必要があります。

事務局から申し上げるのも僭越ですが、分科会長には外園委員に引き続きお願いするのがよろしいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

武川政策評価官 それでは、引き続き外園委員に分科会長をお願いします。

それでは、これからは外園委員に議事の進行をお願いいたします。

(外園委員、分科会長席へ移動)

外園分科会長 前回から引き続いての大役ですけれども、どうかよろしくをお願いいたします。

評価委員会令第5条第5項によりますと、分科会長があらかじめ分科会長代理を指名することとなっております。つきましては、分科会長代理には、新しく委員になられ、また、国立公文書館に関しましてお詳しい加藤委員に分科会長代理をお願いいたしたいと思います。お願いできますでしょうか。

加藤委員 僭越ながらやらさせていただきます。

外園分科会長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に1月11日付で国立公文書館の人事異動がありましたので、御紹介いたします。

丸岡次長が異動いたしまして、その後任に石堂前総務課長が、後任の総務課長に村松前業務課長が就任されております。

石堂国立公文書館次長 引き続き御支援、御指導のほどよろしくをお願いいたします。

村松国立公文書館総務課長 総務課長となりました村松でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

外園分科会長 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初に国立公文書館の中期目標期間終了時の見直しに関し、昨年10月の評価委員会以降の動きについて、事務局から説明をお願いします。

武川政策評価官 それでは、前回の評価委員会までの動きを含めまして、簡単に御説明申し上げます。

資料2といたしまして、一昨年8月に閣議決定されました中期目標期間終了時の見直しのスケジュール表がございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、一番上のところに、中期目標期間最終年度の8月「主務大臣は各府省評価委員会の意見を踏まえ、組織・業務全般の見直し案を作成し、予算等を要求。」とございます。内閣府の評価委員

会では、この意見を 8 月 19 日付で公表、主務大臣と総務省に送付しております。

意見は、参考として資料 12 として配布しておりますけれども、その内容を簡単に申し上げますと、独立行政法人に移行して以降、3 年間の実績から見て、業務が効率化され、組織も活性化した。しかし、肝心の歴史公文書の移管は激減しており、これは独法の範疇を超えた課題なので、内閣府で適切な対応を取るべきだ。

また、国の中核的公文書館として学識経験のある人材が常時勤務する運営体制を確立することが必要であり、また、専門職員の養成も必要だ。

更には、歴史公文書等の管理に関わる体制を国際的に遜色ないものとし、その任務を全うするためには、独立行政法人という組織形態が制約となっている場合が多いことにかんがみ、国立公文書館を改めて国の機関とし、その充実・強化を計ることが不可欠だ。

概略このような内容であったわけでございます。

次に、資料は省略しておりますけれども、昨年 6 月 21 日に、各府省の担当課長会議で申し合わせされたことがございまして、平成 16 年度と平成 17 年度の 2 か年度中に中期目標期間を終了する各府省の 56 の独法のうち、約半数を 16 年中に見直すこと。

また、内閣官房の行革本部に独立行政法人に関する有識者会議を設置いたしまして、見直しに御協力いただくということが決定されております。

昨年 10 月 8 日のこの評価委員会で御報告いたしましたとおり、内閣府の評価委員会で評価しております独法のうち、平成 16 年度、17 年度に中期目標期間が終了する独法は、国立公文書館と駐留軍等労働者労務管理機構でございましたけれども、駐留軍等労働者労務管理機構の方は 16 年中に見直しを行う 32 法人から外れまして、もともと平成 16 年度で中期目標期間が終了する国立公文書館だけ対象になったわけでございます。

なお、選ばれました 32 法人の大部分は研究開発や教育関係の独法でございました。

また、その間、9 月 6 日に総務省の政策評価、独法評価委員会の独法分科会でヒアリングが行われておりまして、国立公文書館に関しましては、内閣府独法評価委員会が指摘しているように、独法という体制を改める必要は必ずしもないと思われる。

公文書の円滑な移管に問題があるとすれば、移管の基準を明確にルーチン化、マニュアル化すること。

独法の擁する専門家の知見が内閣府に確実にフィードバックすることをまず考えるべきといった議論が行われましたことは、10 月の評価委員会で御報告いたしましたとおりでございます。

その後、資料3にありますとおり、昨年10月27日に独立行政法人に関する有識者会議の方から、指摘事項というものが出されました。その中では、1ページの下の方にありますように、再編・統合の方向で検討を行うべき法人名が具体的に列挙されまじたり、2ページの、上の方に がございますけれども、独法の職員の原則非公務員化などが打ち出されたりしております。

次に、資料4、12月10日には総務省の政策評価独法評価委員会から国立公文書館の主務大臣宛てに勧告の方向性というものが出ております。この内容ですが、1ページ一番下の行に特殊法人等から移行した独立行政法人と同程度に厳しく具体的な中期目標、中期計画をつくるようにというくだりがございまして、そのほか具体的には、「別紙」に書かれておりますけれども、下の方①といたしまして、移管手続の改善やら、②開示に関する手続や審査の基準の整備。

次のページ、__電子媒体の公文書の保存方策の検討。

「第2 業務の効率化」4行目には、一般競争入札の拡大などによる経費の削減。

そういったものが挙げられております。

全政府的に勧告の方向性としては、どのような内容だったかと言いますと、5ページに総務省が出した「報道資料」がわかりやすいのでそれをつけておりますけれども、四角く囲っておりますところ、廃止・統合などにより、法人数を32法人から22法人に減らすこと。

研究開発、教育関係法人はすべて非公務員化することなどが盛り込まれております。

8ページに表が出てまいります。各独法ごとの勧告の方向性が表になっておりまして、一番上の国立公文書館のところは、先ほど申し上げたような内容が書かれてあるのでございますけれども、9ページ一番下でございまして、 印がございまして、公務員型の独法に対しては、国立公文書館、製品評価技術基盤機構を除き非公務員化云々とございまして、公文書館は非公務員化すべきという指摘はされずに済んだということでございます。

資料5、12月24日付の行革本部決定というものが出てまいりまして、ここで政府としての独法の見直し方針が決定されたわけでございますけれども、手続的なことを申し上げますと、同資料8ページでございまして、12月21日付で行革本部長が総務省の政策評価独法評価委員会に各府省の見直し案を束ねて意見を求めまして、7ページに戻り同日付でおおむねよいという返事が返ってまいりまして、そこで1ページに戻りまして、そこで行革本部決定という決定手続が取られたということになっております。

国立公文書館につきましては、主務大臣はどのような見直し案をつくったかということでございますが、同資料3ページから4枚にわたるものでございますけれども、内容につきましては、後ほ

どこの見直し案を基につくられる次期中期目標案の議題の中で、主務官庁の方から一体的に御説明いただいた方が効率的だと思いますので、ここでは省略させていただきたいと思います。

御説明は以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

次に「次期中期目標（案）について」でございますが、中期目標については、主務大臣がそれを定めるに当たっては、評価委員会の意見を聞かなければならないということになっております。

また、評価委員会で決定しました委員会と分科会の役割によりますと、中期目標の審議は委員会の役割となっておりますが、大森委員長と相談いたしまして、本日先に分科会の方で検討し、分科会終了後に開催される委員会の方で最終的な委員会意見をまとめるということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と声あり）

外園分科会長 それでは、主務大臣の業務を担当しております川口企画調整課長から説明をお願いいたします。

川口企画調整課長から、資料6に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたら、お願いいたします。

中期目標の期間が、従来の4年から5年になるという御説明がありました。どこでもよろしいですから、御質問がありましたらお願いいたします。

加藤分科会長代理 資料6 - 2の3ページにあります「ii)政府の移管基準の実効性の確保に資するべく、移管基準（手続きを含む。）の改善に資する調査研究を行うこと。」ということで、この項目がきちんと入ったというのは非常にありがたいことだと思います。現実に懇談会のときに各省庁の、それぞれ文書担当者からのアンケートなどをやった経験から言いますと、恐らくこの部分がかなり核心に迫る問題だと思うんです。移管を円滑に進めるために、この調査研究を行うことというのは、具体的に言いますと、どのような計画を立てていらっしゃるでしょうか。ここで聞くべきことではないのかもしれませんが。

川口企画調整課長 公文書館との分担という意味では、私どもがこういう大方針を公文書館にこういう分野について、政府部内での議論などを踏まえると非常に重要であるということで、目標を立て、公文書館の方で具体的に考えていただくということではございますけれども、実際問題調査

研究ということで、政府として必要なのは、海外でどのような、同じような経験をしている。海外でどういう基準でしているのかということについて、公文書館が日ごろから調査・研究をしておいてもらえますと、状況は同じなので、日本の中で制度をつくっていく際、非常に役に立つということでございますので、そういう面では期待をしております。

それをまた政府部内で実際の基準に変えていくところについては、行政府の実態というのは日本独特のものもあるかもしれませんので、それは内閣府の方で調整していくべきことかなと思います。が、そもそも基本的な先進的な諸国における実情というのは、常に公文書館で把握しておいていただきたいと思っております。

外園分科会長 文章表現についてですが、「政府の移管基準の実効性の確保に資するべく」というのが、同3ページ上から2行目にも出てきますが、もう少しわかりやすい表現にできないでしょうか。

川口企画調整課長 工夫したいと思っております。

外園分科会長 ほかにございませんか。

私からお願いですが、一応4年から5年となって、長い期間になったわけですから、もう少し行動的と言いますか、前向きと言いますか、限られた予算の中ではありますけれども、いわゆる公文書館制度における先進国並みに頑張っていくんだという姿勢が文章表現としても何かほしいなという感じがするんです。

川口企画調整課長 十分かどうかという問題点はございますが、第1期中期目標に比べますと、資料6-2にございますように、そういう点について書くべきところと思って書きましたが、この前書きの部分でございますが、前書きのものでこれまでの業務についての国際的水準をも念頭に置きつつ、更なるその質の向上を図るということで、この辺に込めたつもりではございますが、これで十分かどうかという問題だと思っております。

外園分科会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

御厨委員 外園分科会長のおっしゃること、非常によくわかりますし、大体こういうのは何年も経つと似たような表現になってくるんです。それと同時に、これは私も大学にいて、やや評価疲れという部分が出てきておまして、そうすると、こういう感じになるのかなというのがわかるものですから、余り当局を責めることはなかなかできないんですが、しかし、読む人は新鮮な気持ちで読むかもしれませんから、今おっしゃるように、若干もっとやるぞという姿勢を見ないと、大体こういうものというのは、それを見せて当然。現状維持でやっている的一步後退になったりしますか

ら、少し表現をそういう意味で工夫されるというのは、外園分科会長の言われることに私は賛成でございます。

もう一つは、これは私が利用者として見ている感じから言うと、確かに今、法制局や文部省の資料とか、もう一年度前のものですかね。入れたものが公開になってきています。あれを見ていると、やはり文部科学省の資料の取って置き方とか、厚生労働省の取って置き方とか、違うんです。これは非常に面白くて、だから入ってくるのがいいというふうにわかるのに時間がかかるわけです。私みたいに中から見ていればわかるんですけども、それが実際の利用者になるまでに時間がかかって、私はここの中にも多分出てくると思いますが、館内でいろいろな研究会をやらせていますけれども、ああいうところでもっと積極的に、せっかく文書が入っているんだったら、その文書に関する今言ったような情報の流通と共有をして、それを更に利用者の方に図っていく。こんな面白いのが入っているんだよということを。一見つまらない政府の公文書の中を見てると、面白いわけです。

そういう積極的に利用者サービスというんじゃないけれども、サービスを受ける方は情報公開と言っているだけけれども、しかし、なかなか具体的には何があるんだろうかというのは、あそこで探しているのは大変なんです。それが周知徹底するまではすごい時間がかかりますから、私は評価という点から言うんだったら、公文書館の中で、調査の方から、研究の方が強化されると聞いていますので、そういうのを具体的にやって、集まっている公文書の面白さみたいなものを展示するなり体験するなりというのをやると、研究者向けにやるとますます人は来ます。

今は私の感じで言うと、それでも少ないとおっしゃるけれども、それでも入ってきて公開されるようになって、少なくとも戦後のある時代については、ここの公文書館の公文書を見ないと立法過程についてはうっかりしたことは言えないなという感じにだんだんなってくるんです。そうすると、研究の業態が変わってきます。

私はそういう意味で言うと、この公文書館がずっとやってきた活動の延長線上に、研究者の研究業態を変えるような意味を含んだメッセージを持っていると思うので、その辺を一個人で私が言うのも変だし、評価委員がそれを評価の場で言うのも変ですから、それは館の中から声が出るようにしていただけると、すごくいいのかなと思います。

外園分科会長 今の御意見に関してどうでしょうか。

石堂国立公文書館次長 今回の中期目標では、調査研究の部分は、「2 業務運営の効率化に関する事項」ではなくて「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事

項」の方に主務大臣から入れていただきました。そういう趣旨もありまして、私ども中期計画をつくるときには、今のご指摘の部分を含めることとしています。ただ中期計画は5年のスパンですから、年度計画の段階で具体的に記述することとしております。

外園分科会長 ほかに中期目標に関して御意見はございませんか。

ただいま寄せられました意見につきまして、私に一任いただきまして、また、川口企画調整課長及び公文書館と相談し大森委員長と相談させていただく、ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 川口企画調整課長よろしくお願いいたします。

次の議題の「16年度業務実績評価について」にうつります。資料7につきましては、特に改定する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。大分以前に問題となりました、特に2の項目別評価のA B C D、今年度もこのままでよく、改定する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 それでは、評価基準はそのままということにいたしまして、次に項目別評価表(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

武川政策評価官から、資料8に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたら、お願いいたします。

それでは、引き続いて総合評価表につきまして、説明をお願いいたします。

武川政策評価官 総合評価表につきましては、資料9でございます。これにつきましては、毎年同じでございます。先ほど御説明しました項目別評価表の項目ごとに記述式で評価をいただくという様式にしております。例年と同じということでございます。

御説明は以上でございます。

外園分科会長 ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたら、お願いいたします。

先ほど説明いただきました評価基準、それから項目別評価表、総合評価表、どこからでもよろしいですから、質問がありましたらお願いいたします。

ほぼ例年と同じということですので、本日御審議いただきました評価基準(案)、項目別評価表(案)、総合評価表(案)につきましては、この分科会決定とさせていただきたいと存じますが、

いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。

次に中期目標に関わる業務実績評価についてですが、今年の夏は年度業務実績評価とともに、中期目標期間全体の実績評価を行うこととなります。委員会と分科会の役割によりますと、中期目標期間の実績評価は、委員会の役割となっておりますが、昨年行いました仮評価と同様に、まず分科会において原案を作成し、委員会において決定するというにしたいと思っております。いかがでしょうか。もし御了承いただければ、私の方から大森委員長に御報告申し上げたいと思っております。

(「異議なし」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございました。

それでは、本日「中期目標に係る業務の実績に関する評価表(案)」について御了解いただき、3月17日に予定されている委員会において、その評価表を決定していただくということにしたいと思っております。

それでは、「中期目標に係る業務の実績に関する評価表(案)」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

武川政策評価官 資料の11でございます。中期目標期間に係る実績評価につきましては、昨年假評価ということで、資料12が、去年していただきました3年間の実績に基づく仮評価でございますけれども、それと基本的に同じ様式でございまして、毎年の総合評価表を更におおくりの項目ごとにいたしまして、記述式で評価をいただくという形にしております。

去年3か年やりましたので、それが今年は4か年分になるというイメージでございます。以上でございますが、ちょっとさかのぼって資料10の説明をいたした方がよろしいかと思っておりますので、資料10を見ていただきたいと思います。

総務省にあります政策評価・独立行政法人評価委員会の村松委員長から大森委員長宛てに二次評価意見が12月10日付で来ております。国立公文書館につきましては、今回は目標期間終了後のものということで、先ほど御説明したように、非公務員化の話とか、いろいろ議論されたわけでございますので、そういった見直しが行われたものについては、特段個別にはきておりません。

2枚めくっていただきますと、別紙というところで、国民生活センターとか、北方領土問題対策協会、次のページで駐留軍等労働者労務管理機構、これらについては個別的な意見が来ておりますけれども、そういう意味で今回は国立公文書館に個別的なものは来ておりません。

所管法人共通というところですが、1つ目の「・」は、非公務員化するものとか、そのようなもので関係ございません。一番下の「・」ですが、財務内容の改善に関する評価では、予算収支計画、資金計画との実績の対比による評価が行われていない独法も見受けられるので、きちんと対比しながら、やりなさいということが書かれておりますけれども、国立公文書館はきちんと対比した上で評価していただいております。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

出塚委員 この資料11だとか、9でもそうなんですけれども、この中の予算、短期借入金、剰余金に関する事項とあるんですけれども、予算というのは、つまり経営ですね。これも恐らくほかもこうなっているんだろうと思うから、余りにしなくていいと思って申し上げるんだけれども、結果という表現がこの中に入らないんです。剰余金というのは結果かもしれないけれども。

つまり、予算に対して執行した結果というのが、予算・決算という言い方が普通なんです。予算だけで終わっているのは、これはほかもそうでしょうから、これはどうかという話は、ほかと横並びに考えてもらえればいいことだと思うんですけれども、少し表現が足りないかなというのはちょっと気になるんです。

そういう意味で前回の評価はしていますけれども、勿論、この文言にとらわれなくて書いているけれども、評価項目の立て方をちょっとほかと検討してもらいたい。特にこれでもいいんですけれども、表現としては少し不足しているなという気がする。

武川政策評価官 中期目標の項目をそのまま並べていますけれども、法律で中期目標はこういうものを書きなさいということを規定されておりますので、それをそのまま写しているという状態だと思いますが、おっしゃるとおり、勿論、決算との比較は基本的にやらないといけないという理解だと思います。

外園分科会長 法律も載せるか、それともよりわかりやすい表現にするかというのは、事務局の方で検討してください。

出塚委員 評価のときに当然それは入りますからね。表現にこだわることはないと思っているんです。

外園分科会長 だれが読んでもわかりやすいようにした方がよいと思います。事務局にお任せいたします。

それでは、中期目標に係る業務の実績に関する評価表につきましては、分科会決定とさせていた

だき、委員会にお諮りしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 以上で予定しました案件はすべて終了いたしました。ほかに何か御意見等ございましたら、御発言願います。

ところで、お手元に昨年7月13日及び29日の第9回及び第10回分科会の議事録をお配りしてあります。必要な修正は終了しておりますので、念のため確認していただきまして、これでよろしければ公開させていただきます。

以上で本日の分科会を終了いたします。御協力いただきまして、ありがとうございました。